



当院では、看護師を目指して勉学に励んでいる看護学生の皆様を対象に奨学金貸与制度を実施しております。学生の皆様の勉強・学生生活をサポート致します。現在看護学校に通学中の方、もしくは現在高校生で来春看護学校に入学される方、入学見込みの方、各高校の進路指導の先生方もお気軽にお問い合わせください。

1. 応募資格

- ①看護学校に在籍し、学習態度および成績が優れた者。
- ②次年度より看護学校入学が確定している者又は看護学校1年生の者で、12月末日までに申込をした者 ※12月末を過ぎての申し込みのご相談も可能です。
- ③看護学校卒業後直ちに病院に就職可能な者。

2. 奨学生に対する奨学金の貸与と返還の条件

①貸与額

年間600,000円（年2回×300,000円） × 貸与年数

②貸与期間

看護学校に在籍の学生は、奨学金貸与が確定した日の属する月から在学する学校の正規の修業期間限り。

次年度より看護学校入学が確定している者は、入学月から在学する学校の正規の修業期間限り。

③返還免除

学生が国家試験に合格し、医療法人社団 明芳会 イムス東京葛飾総合病院に就職し、奨学金貸与期間と同期間勤務した場合。

④返還の対象

奨学生が返還免除の対象とならない場合。

卒業後、イムス東京葛飾総合病院に勤務し貸与期間に満たず退職した場合。

3. 貸与の休止、停止

①休止

奨学生が休学したとき、または、長期にわたって欠席したときは、その期間奨学金の貸与を休止する。

②停止

学校を退学した場合。

在学する学校の正規の修業期間を超えた場合。

イムス東京葛飾総合病院に就職しないことが明らかになった場合。

4. 問い合わせ先

〒124-0025 東京都葛飾区西新小岩4丁目18番1号

TEL 03-5670-9904（総務課直通） FAX 03-5654-7082

E-mail jinji.tkh@ims.gr.jp

